令和7年度　山梨ともしび基金

県民の皆様からいただいた善意の寄付金を原資として、毎年、基金の運営果実と寄付金を合わせ、県内で活動する福祉・ボランティア活動団体等の行う事業費の一部に対して助成を行います。

本年度から助成事業の見直しを行い、県内の地域福祉課題の解決に取り組む先駆的な新規事業（モデル事業）に対し助成を行います。

１　対象事業について

設立１年以上の活動実績がある福祉・ボランティア団体・社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）、ＮＰＯ法人等が行う地域福祉課題の解決に向けた先駆的な新規事業が対象となります。団体の年間活動や毎年行っている事業は対象外となります。

また、山梨ともしび基金助成金に対する２０％の自己資金が必要となります。

※令和７年度重点助成分野

（１）地域での住民相互の支え合い・助け合いを広げる事業
（２）高齢・障害・児童福祉の増進を図る事業
（３）孤独・孤立問題の解決に向けた事業
（４）生活困窮者（世帯）への支援事業
（５）災害ボランティア活動の強化に係る事業

２　申込方法について

助成金の交付申込は、以下の山梨県社会福祉協議会ホームページよりダウンロードいただけます。申込書に必要事項をご記入いただき、お住まいの市町村社会福祉協議会へ申込締切日までに提出して下さい。

３　助成金交付額について

１団体１事業　　３０万円以上、１００万円以内

４　受付期間について　　令和７年６月１８日（水）～７月18日（金）　夕方５時まで

５　交付決定について　　７月下旬の予定です。（審査結果を通知いたします。）

６　様式等のダウンロードについて

以下のURL、またはQRコードを読み取り専用ページよりダウンロードして下さい。

山梨県社会福祉協議会ホームページ
福祉振興課→山梨ともしび基金助成事業
ＵＲＬ　https://www.y-fukushi.or.jp

山梨ともしび基金助成事業ページ
ＱＲコード

（問い合わせ先）
社会福祉法人　山梨県社会福祉協議会
福祉振興課　山梨ともしび基金担当
電話　０５５－２５１－００３９
（月曜日～金曜日　8:30～17:15）